

令和7年4月期職務導入研修実施要領

1 目 的

4月1日付けて刑事部に転入した職員に対し、高裁刑事部職員としての心構えを教示するとともに、高裁刑事部の指針及び控訴審における書記官事務の全体的な流れの説明を行い、初めて担当する職務への円滑な導入を図る。

2 主 催

福岡高等裁判所刑事部

3 日 時

令和7年4月4日（金）午前10時00分

4 場 所



5 対象者（7名）

(第1刑事部)
(訟廷)
(第1刑事部)
(第2刑事部)
(第3刑事部)
(第1刑事部)
(第2刑事部)

6 日 程

時 間	講 義 内 容	講 師
10:00～10:40	高裁刑事部の取組 連絡事項（刑事部の決まり等主に訟廷事務）	島袋裁判部企画官 野田刑訟管理官 石橋刑訟庶務係長
10:50～11:20	刑事控訴審における書記官事務 (立会関係)	佐藤主任書記官 (第3刑事部)

11:30~12:00	情報セキュリティ、文書事務 について	宮地総務課専門官
-------------	-----------------------	----------

※個々の担当事務の説明は、着任直後に各職場において行う。